

一般質問

近藤 和義 議員

新空港開設と世界遺産登録は 本市の活性化に不可欠



【質問】 新空港建設における地権者同意の進捗状況を問う。

【市長】 現在、地権者の立場に立つて詰めの段階である。

【質問】 地権者同意を得ても新空港竣工には15年間が必要と聞くが、現空港を活用して首都圏へ定期運行をしながら2000m整備はできないか。

【交通政策課長】 現在、ドイツ製ドルニエ航空機が滑走路800mの調布飛行場で離発着しているので、東京都や航空会社へお願いに伺った経緯があるが、可能性は低いと聞いている。

【質問】 私は、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟会長として早期の登録を目指し努力しているが、その進捗状況を問う。

【市長】 平成22年度にユネスコの世界遺産暫定リストに記

載されてから登録に向けての作業が本格化し、本年度は国へ登録推薦書を提出する大事な時期を迎えている。平成29年度の登録を目指して更に取組を強化していく。

【質問】 小木港前の老朽化したホテルの危険防止のため、県道が片側通行止めになっている現状は、開港400年と北陸新幹線開業や新造船高速カーフェリー就航に向けて大きなマイナスイメージである。対応策を急ぐ必要があるが、県との交渉結果を問う。

【市長】 佐渡地域振興局長より「自らの指示で安全対策を講ずる」との約束を取りつけた。一日も早く対策がとれるように佐渡市も協力していく。

【質問】 小木地区での観光振興と国登録有形文化財の保護及び行政サービスセンター

整備は、地域の喫緊の重要課題と私は認識している。その観点からも、老朽化したホテルのベランダを即時撤去し、バリエードによる県道通行止めを解除すべきではないか。

【市長】 本日午後から早速対応をとる。



国登録有形文化財喜八屋旅館



危険防止のため県道の通行止め

請願の審査状況

採択された請願

◆ 佐渡市非核平和宣言の議会決議に関する請願

継続審査となった請願

◆ 集団的自衛権行使の中止を求める請願

◆ 立憲主義を否定する、集団的自衛権行使容認の「解釈改憲」に反対する意見書提出に関する請願

◆ 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願

◆ 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願

◆ 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更を行わないことを求める請願

◆ 「特定秘密の保護に関する法律案」の廃案を求める意見書提出に関する請願

平成26年 全国市議会議長会及び

北信越市議会議長会表彰

在職15年以上 金光 英晴
在職10年以上 金田 淳一



佐渡市農業委員会委員の議会推薦

村川 四郎 坂下 善英

平成
26年

6月定例会

委員会審査経過

*総務文教常任委員会

当委員会に付託された案件については条例1件、補正予算2件その他3件の計6件でありました。当委員会では、全ての案件について原案どおり可決しましたが、委員会における主な審査経過について報告します。

佐渡市火災予防条例の一部を改正する条例について

本案は、祭り等多数の人が集まる催しにおいて、火気器具を使用するものに対し、消火器を準備することを義務付けるための条例改正であります。

委員からは、具体的には、どの祭りがどのように指定されるのか具体的に説明するよう質問がありました。

これに対し消防本部からは、火器を使う露店が全てであり、佐渡市の中で1年間に49のイベントがあると説明がありました。

また、他の委員から「集落の祭り等は届け出をして消火器を置かなければならないのか。」との質問があり、消防本部は、免除規定があり、保育園の芋煮会等は消火器はいらないが、不特定多数が集まる様なものは免除されないとの



消防本部

説明がありました。

審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

県立中等教育学校の給食中止への教育委員会の対応と今後の方針について

県立中等教育学校の給食中止について、教育委員会の対応と今後の方針について所管事務調査を

施しました。

委員から「教育委員会は県立中等教育学校の給食を継続した方がよいと判断し、そのことを市長部局へきちんと要請しているのか。そして市長部局は、その方向性を了承しているのか。」との質問がありました。

教育委員会からは、そのとおりとの説明がありました。

*市民厚生常任委員会

当委員会に付託された議案については条例3件、補正予算3件の計6件でありました。

佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

主なものは、国民健康保険特別会計が補正額1億5849万5000円で、総額を71億5949万5000円とする平成26年度の「国保会計」の決定額

(本算定)となりました。

その結果、1人当たりの国保税は平成25年度の9万7084円から平成26年度は、10万5193円になり、8109円の値上げとなりました。

これに対し委員会は、「保険税の滞納額は、3億1689万8000円となっており、一部収納で値上げの必要はなくなる。市長は直ちに善処せよ。」と意見を付けました。

その他の予算について

◆後期高齢者医療特別会計について

40万円を補正して、予算総額を7億2770万円となりました。

◆佐渡市介護保険特別会計について

110万円を補正して、予算総額を8億2690万円となりました。

以上の2特別会計の補正内容については、社会保障・税番号制度導入に伴う「事務処理システム改修委託料」の補正です。



*産業建設常任委員会

当委員会に付託された案件については条例2件、その他3件の計5件でありました。当委員会では、全ての案件について原案どおり可決しましたが、委員会における主な審査経過について報告します。

平成26年度一般会計
補正予算(第2号)の
予備審査について

一般会計補正予算において、当委員会が所管する予算について審査を行いました。

観光振興課の審査において、経済対策として佐渡観光誘客促進緊急事業(①夏休み等親子体験促進事業②佐渡宿泊利用促進事業)による補正予算の概要説明に対し、委員からは消費税増税は平成25年10月に決定されていたことであり、観光客の落ち込みは事前に想定されてしかるべきであると指摘がありました。

夏休み等親子体験・佐渡宿泊利用促進事業については、効果的な誘客対策につながるとは到底考え

られないとの指摘がありました。

これに対し観光振興課は、4月期の両津観光旅館組合加盟の宿泊者数4・8%減、相川旅館組合加盟の宿泊者数18・7%減などといった観光客が大幅に減少している状況に対し、緊急的に対策を行うもので、この事業による誘客効果により、観光関連事業のみならず、佐渡市経済の低迷を少しでも上向きにし、ひいては、市民の深刻な経済状況にも期するものであると説明がありました。

また、委員会の審査では、市長

に出席を求めて審査を行いました。委員からは、当委員会の厳しい指摘を踏まえて事業内容を見直し、9月定例会を待たずに議員全員協議会において議会にその内容を説明してから執行するということができないかとの、踏み込んだ意見もありました。

市長は、既定予算もあることから、その予算も含めて、急ぐべき経費は執行させてもらいたい。執行部もさらに知恵を出し見直しを行う旨の答弁がありました。当委員会としては、この市長答弁を了としたものであります。



夏休み等親子体験促進事業チラシ

平成
26年

第1回市議会定例会常任委員会における

要望・意見に対する市の対応状況の報告

平成26年度佐渡市
一般会計について(1) ケーブルテレビ放送
施設管理事業について

【要望・意見】

CNSエリアと佐渡テレビエリアにおいて、加入負担金及び使用料の額に相違が生じているので、佐渡テレビによる指定管理への移行にあたり、これをCNSエリアに統一するよう指導すること。

【対応状況】

加入負担金及び使用料の額は、CNSが開局する際に佐渡テレビジョンと協議して統一したが、CNSは当初消費税免税事業者であったため内税とし、佐渡テレビジョンは外税としたことにより相違が生じている。

佐渡テレビジョンの料金をCNSの料金に統一することは、佐渡テレビジョンの料金を減額することであ

り、民間経営の根幹にかかわる問題であることから、市が指導できる立場にはないと考える。

利用者へのサービス還元には、経営体質の強化が必要である。指定管理者には、今次指定管理の運営を通して経営体質の強化をお願いし、その上で可能な場合は、料金の値下げなどを求める。

(2) 空港対策事業について

【要望・意見】

佐渡―新潟便について、運休が長期化し再開の目途さえついていないが、巨額の投資に見合う費用対効果が得られていない以上、あらゆる可能性を排除せず打開策を検討し、早急に講ずるべきである。

【対応状況】

佐渡―新潟便は、3月28日付で新日本航空株式会社が無期限の運航休止を表明した。市は、早期の路線再開に向けて、県などと後継会社の確保に鋭意努力を続ける。



アイランダー機

(3) 本庁舎等建設整備事業について

【要望・意見】

借地の問題は喫緊の課題であるので、可及的速やかに解消すること。

【対応状況】

現本庁舎東側借地については、地権者との買収交渉の結果、3筆および3、

000㎡の買収同意を得たことから、土地購入費を6月定例会の補正予算に計上し、議決された次第契約書を交わし、借地解消を前進させる。

また、この買収予定地は、新庁舎建設候補地と成り得ることからも一層推進する。

(4) しまびとジュニア支援事業
について

【要望・意見】

当該事業は、妊娠期から39歳までの支援が必要な子どもや若者に関する相談窓口となる子ども若者相談センターを設置し、各担当課と連携し対応していくもので、平成26年度新規事業として計上されたものであるが、市が想定する連携した対応ができるのか疑問が残るところである。

よって、市は各担当課間の連携を密に当該事業を推進するとともに、責任の所在を明らかにしておくべきである。